

四半期報告書

(第36期第2四半期)

ピープル株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期財務諸表】	10
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年9月3日

【四半期会計期間】 第36期第2四半期
(自 平成24年4月21日 至 平成24年7月20日)

【会社名】 ピープル株式会社

【英訳名】 People Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役 桐 湊 千鶴子

【本店の所在の場所】 東京都中央区東日本橋二丁目15番5号

【電話番号】 03 (3862) 2768(代表)

【事務連絡者氏名】 IR担当 飛 田 留美子

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区東日本橋二丁目15番5号

【電話番号】 03 (3862) 2768(代表)

【事務連絡者氏名】 IR担当 飛 田 留美子

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第35期 第2四半期 累計期間	第36期 第2四半期 累計期間	第35期
会計期間	自 平成23年1月21日 至 平成23年7月20日	自 平成24年1月21日 至 平成24年7月20日	自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日
売上高 (千円)	1,237,445	1,221,926	2,840,272
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	88,090	△7,023	293,461
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 (△) (千円)	50,570	△5,674	171,150
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	238,800	238,800	238,800
発行済株式総数 (株)	4,437,500	4,437,500	4,437,500
純資産額 (千円)	1,769,577	1,716,074	1,891,421
総資産額 (千円)	2,087,734	2,015,439	2,335,032
1株当たり四半期(当期)純利益又 は四半期純損失 (△) (円)	11.59	△1.30	39.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	11.59	-	39.16
1株当たり配当額 (円)	-	-	39.00
自己資本比率 (%)	84.8	85.1	81.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△71,282	△84,996	155,982
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△26,685	△37,075	△70,901
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△207,457	△169,263	△208,457
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,434,837	1,324,790	1,616,748

回次	第35期 第2四半期会計期間	第36期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成23年4月21日 至 平成23年7月20日	自 平成24年4月21日 至 平成24年7月20日
1株当たり四半期純利益 (円)	4.61	△3.66

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3 当社は、関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益の記載はしておりません。
4 第36期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書（平成24年4月17日提出）に記載しました事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績の分析

当36期の玩具市場は、当第2四半期のゴールデンウィーク商戦を挟んで、市場全般的に著しく萎み、販売店ベースでも押しなべて前年実績を下回る傾向を強めました。前年度は震災後の商戦で、旅行やレジャーを自粛する傾向があり、家の中で遊ぶ玩具が盛り上がったのに対し、今年は平常化して外出も盛んになった等が要因かとも言われています。当社商品もカテゴリーによって、流通段階によるGW商戦前の仕入が過剰となった結果、極端な補充注文鈍化を引き起こし、当第2四半期の業績に影響しました。

そうした厳しい玩具部門の中で健闘したのは、第1四半期では市場滞留在庫の影響から低迷していた乳児・知育カテゴリーで、当第2四半期6月以降によりやく受注回復を見せ始めました。当第2四半期に発売した新製品「さわっていいとも知育テレビ」（税込2,709円）や「いたずら専用お財布遊び」（税込1,260円）等のヒットも重なり、又、タイの洪水で供給が途絶えた「ピタゴラスプレート」（税込12,600円）が7ヶ月ぶりに復活後好調で、当第2四半期後半に売上を牽引し始めました。「さわっていいとも知育テレビ」は、大画面テレビから話しかけるお天気お姉さんがテレビの裏側にいるのでは？と、1歳代の赤ちゃんが大画面の裏側を覗いているというご家庭が多い事に着目し、ユニークでかわいらしい好奇心を満たす薄型テレビを模した知育玩具です。液晶の本物では触らせてもらえない画面を、さわって、叩いて遊ぶ、受身になりがちな本物のテレビに替わって双方向に遊べる工夫がお母さん達に受けています。

乳児・知育カテゴリーと反対に、女兒玩具カテゴリーは玩具市場全般と同じ傾向を示し、特に第1四半期で深刻化した女兒ホビーの低迷は、当第2四半期のGW商戦を通して一層顕著となり、当社のエコホビーシリーズ等に影響しています。第1四半期まで堅調な推移を見せていた愛情のおけいこシリーズも、前年GWに好調だった事から期待され4月度に好調に出荷されたものの、商戦後に補充縮小し、前年絶好調だった夏季限定品等も当第2四半期間でさほど勢いがありません。しかし、当該シリーズへの流通期待は依然高く、お盆商戦に向けた店舗イベント企画“ぽぽちゃん縁日キャンペーン”への申し込みは予想以上に好評です。

遊具・乗り物カテゴリーでは、雨天が集中したGW商戦で幼児車全般下降トレンドが止まる様子がありません。当社商品では、大手量販店の安価PB品にシェアを奪われる傾向が続いており、新製品においても売価政策で苦戦しています。しかし、前年対比下降トレンドでありながらも、定番品「いきなり自転車」シリーズの評価は高く、セルアウトランキングでも上位に位置しており、市場全体の鈍りが如何に大きいかを裏付けています。また、人気の2歳の乗用玩具「公園レーサー」は類似競合品の台頭等で苦戦の中、原価上昇の対策として新色カラーを発売するとともに値上げを実行しました。

国内販売の低迷の一方、海外販売では、タイの洪水後、当第2四半期に中国での製造供給が本格化したことで出荷が相次ぎ、当第2四半期累計期間売上高では前年同期対比1.3%減までカバーしました。しかし、売上高の下落率は微量な範囲で留まったものの、前期35期中盤以降当期にかけて改訂された仕入コスト高による原価圧迫は、第1四半期同様、当第2四半期間でも売上総利益の減少を招き、前年同期間に比べ営業利益の減少に影響しています。

また、当第2四半期累計期間では、新製品発売点数が増えた分、前年に比べ金型設備投資と広告先行投資が増額しているため、当第2四半期累計期間の営業利益は8百万円の営業損失となりました。従いまして7百万円の経常損失、6百万円の四半期純損失となっております。

(各カテゴリー別の当第2四半期累計期間売上高)

区分の名称	売上高(千円)	前第2四半期比
乳児・知育玩具	427,966	94.4%
女兒玩具	243,761	88.1%
遊具・乗り物	326,179	87.0%
その他	224,020	168.8%
合計	1,221,926	98.7%

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期会計期間末における資産合計は、20億15百万円となりました。前事業年度末から3億20百万円の減少となりましたが、主に配当金支払および仕入決済等による現金及び預金の減少によるものです。

負債合計では前事業年度末から1億44百万円減少の2億99百万円となりました。

純資産は主に当第2四半期純損失に伴う利益剰余金の減少および利益剰余金の配当により、前事業年度末より1億75百万円減少の17億16百万円、自己資本比率は85.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期末における現金及び現金同等物は、期首より2億92百万円減少し（前第2四半期累計期間比較では1億10百万円の減少）13億25百万円となりました。主な要因は次の通りです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に四半期純損失の計上、仕入債務の減少、および法人税等の支払により85百万円の支出（前年同期間比較では14百万円の支出の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、金型等固定資産の取得による支出により37百万円の支出（前年同期間比較では10百万円の支出の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金支払により、1億69百万円の支出（前年同期間比較では38百万円の支出の減少）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は、72,312千円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,937,500
計	17,937,500

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年7月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年9月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,437,500	4,437,500	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数500株
計	4,437,500	4,437,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月21日～ 平成24年7月20日	-	4,437,500	-	238,800	-	162,700

(6) 【大株主の状況】

平成24年7月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区品川区東品川4丁目5-15	888	20.01
RBC DEXIA IST LONDON-CLIENTS ACCOUNT(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	東京都品川区東品川2丁目3番14号	173.4	3.91
桐 渕 真一郎	東京都港区	152	3.43
竹 田 和 平	愛知県名古屋市中天白区	110	2.48
桐 渕 千鶴子	東京都港区	100	2.25
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	93	2.10
市 川 正 史	東京都港区	90	2.03
横 田 真 子	東京都文京区	72	1.62
梅 田 照 男	京都府京丹後市	70	1.58
桐 渕 英 人	東京都港区	50	1.13
桐 渕 真 人	東京都港区	50	1.13
計	—	1,848.4	41.65

(注) 自己株式62,221株を保有しています。発行済株式総数に対する割合は1.40%となっています。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年7月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 62,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,371,500	8,743	—
単元未満株式	普通株式 4,000	—	—
発行済株式総数	4,437,500	—	—
総株主の議決権	—	8,743	—

② 【自己株式等】

平成24年7月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ピープル株式会社	東京都中央区東日本橋 2-15-5	62,000	—	62,000	1.40
計	—	62,000	—	62,000	1.40

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成24年4月21日から平成24年7月20日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年1月21日から平成24年7月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 1月20日)	当第2四半期会計期間 (平成24年 7月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,617,474	1,325,127
受取手形及び売掛金	269,247	301,305
商品	261,043	199,862
原材料	6,158	1,926
その他	17,462	15,660
貸倒引当金	△512	△572
流動資産合計	2,170,873	1,843,307
固定資産		
有形固定資産	68,556	74,347
無形固定資産	2,571	2,351
投資その他の資産		
投資有価証券	28	28
その他	93,004	95,406
投資その他の資産合計	93,032	95,434
固定資産合計	164,159	172,132
資産合計	2,335,032	2,015,439
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	224,038	151,009
未払法人税等	90,964	1,489
その他	78,609	96,868
流動負債合計	393,611	249,366
固定負債		
長期末払金	50,000	50,000
固定負債合計	50,000	50,000
負債合計	443,611	299,366
純資産の部		
株主資本		
資本金	238,800	238,800
資本剰余金	162,705	162,705
利益剰余金	1,520,764	1,344,454
自己株式	△33,235	△33,255
株主資本合計	1,889,035	1,712,704
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,387	3,370
評価・換算差額等合計	2,387	3,370
純資産合計	1,891,421	1,716,074
負債純資産合計	2,335,032	2,015,439

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年7月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月21日 至平成24年7月20日)
売上高	1,237,445	1,221,926
売上原価	616,709	689,233
売上総利益	620,737	532,693
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	155,396	163,753
販売促進費	22,550	18,246
運賃	78,203	80,235
役員報酬	30,108	30,108
給料及び手当	103,273	58,673
支払手数料	31,149	29,120
研究開発費	35,246	72,312
その他	76,220	88,176
販売費及び一般管理費合計	532,144	540,622
営業利益又は営業損失(△)	88,592	△7,929
営業外収益		
受取配当金	187	218
為替差益	—	418
その他	601	270
営業外収益合計	788	906
営業外費用		
為替差損	1,281	—
その他	9	—
営業外費用合計	1,290	—
経常利益又は経常損失(△)	88,090	△7,023
特別損失		
固定資産除却損	17	6
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,842	—
特別損失合計	1,859	6
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	86,231	△7,029
法人税、住民税及び事業税	24,069	280
法人税等調整額	11,593	△1,636
法人税等合計	35,662	△1,355
四半期純利益又は四半期純損失(△)	50,570	△5,674

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年7月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月21日 至平成24年7月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	86,231	△7,029
減価償却費	19,036	32,395
投資事業組合運用損益(△は益)	△460	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,842	—
売上債権の増減額(△は増加)	△37,246	△32,058
たな卸資産の増減額(△は増加)	△7,631	65,413
仕入債務の増減額(△は減少)	10,404	△73,029
その他	△9,914	17,790
小計	62,262	3,482
利息及び配当金の受取額	191	222
法人税等の支払額	△133,735	△88,700
営業活動によるキャッシュ・フロー	△71,282	△84,996
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△27,229	△36,700
無形固定資産の取得による支出	—	△376
投資事業組合からの分配による収入	544	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,685	△37,075
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	—	△20
ストックオプションの行使による収入	9,612	—
配当金の支払額	△216,987	△169,632
その他	△82	389
財務活動によるキャッシュ・フロー	△207,457	△169,263
現金及び現金同等物に係る換算差額	119	△624
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△305,305	△291,958
現金及び現金同等物の期首残高	1,740,142	1,616,748
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,434,837	※ 1,324,790

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成24年1月21日 至 平成24年7月20日)
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成23年1月21日 至 平成23年7月20日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年1月21日 至 平成24年7月20日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,435,037千円 別段預金 △200千円 現金及び現金同等物 1,434,837千円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,325,127千円 別段預金 △337千円 現金及び現金同等物 1,324,790千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成23年1月21日 至 平成23年7月20日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月14日 決算取締役会議	普通株式	217,865	50.00	平成23年1月20日	平成23年4月14日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期累計期間 (自 平成24年1月21日 至 平成24年7月20日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月14日 決算取締役会議	普通株式	170,637	39.00	平成24年1月20日	平成24年4月13日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、玩具及び自転車等乗り物類の企画・販売を事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年7月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月21日 至平成24年7月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失(△)	11.59円	△1.30円
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	50,570	△5,674
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(△)(千円)	50,570	△5,674
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,361.5	4,375.3
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	11.59	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	3	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式 について前事業年度末から重要な変動がある場合の 概要	—	—

(注) 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であることおよび潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年9月3日

ピープル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山下 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植草 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているピープル株式会社の平成24年1月21日から平成25年1月20日までの第36期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年4月21日から平成24年7月20日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年1月21日から平成24年7月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ピープル株式会社の平成24年7月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年9月3日
【会社名】	ピープル株式会社
【英訳名】	People Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役 桐渕千鶴子
【最高財務責任者の役職氏名】	該当者なし
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋二丁目15番5号
【縦覧に供する場所】	大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役兼代表執行役桐渕千鶴子は、当社の第36期第2四半期(自 平成24年4月21日 至 平成24年7月20日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。